

## 平成 29 年度 奨励研究基金 成果報告書

(代表者) 岩手県立大学・高等教育推進センター・特任准教授 渡部 芳栄  
東北公益文科大学・公益学部・講師 白旗 希実子  
東北文教大学短期大学部・子ども学科・講師 石井 美和

### 1.研究課題

(和文) 地域社会におけるキャリア発達に関する研究

(英文) Research on Career Development in Community

### 2.研究期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

### 3.研究の目的

キャリア教育は特に学校教育で推進されており、国立教育政策研究所が 2002 年に示した 4 領域 8 能力は学校教育の進路指導の実践に役立っている。しかし本来、そうした能力の育成は学校教育のみならず、家庭や地域社会においても向上させることが望ましい。

地域社会におけるそうした能力の育成については、その役割を親・教師といった大人の支配から逃れられる子ども会に託す研究もあったが、実態としては子どもの主体性の欠如（野垣義行，1993、『生涯学習社会と子ども』）や、低入会率・担い手不足（石井久雄，2010，「子供育成組織活動の展開」）など、課題が山積している。そこで本研究では、地域社会での経験・体験とキャリア発達の関連について検討する。

### 4.研究経過

上記の目的を達成するため、本研究では①研究会、②アンケート調査、③インタビュー調査を実施した。

本研究にとって示唆に富む先行調査である国立青少年教育振興機構「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」（以下、機構調査）の報告書の内容について、5 月の研究会及びグループウェアにおいて意見交換をし、11 月の研究会においてアンケート調査の質問項目を確定した。機構調査は平成 21 年 11 月～12 月にかけての調査であり、8 年という間隔が空いていることから、当時の状況と比較可能なように、質問項目の一部に機構調査と同じ項目を盛り込んだ（調査項目の借用については、国立青少年教育振興機構に確認し、承諾を得た）。その他、関連する先行研究を参考に独自の質問項目も盛り込み、概ね以下のような項目立てとした。

問 1：属性について

問 2：平日帰宅後の過ごし方について

問 3：過去・現在の自然体験・社会体験の度合いについて

問 4：自己の性格・考え方や周りの環境について

問 5：これまで学校以外で一番楽しかったことについて（自由記述）

問 6：インタビュー調査の可否について

アンケート調査については、機構調査においては「都市規模と学校規模を層化した二段集落抽出法」等を用いて実際の構成比等と大幅に異なるように調査対象を抽出しているが、本研究では、申請段階から予算上特定地域に限定して調査をする計画であった。研究会での議論の結果、調査地域を岩手県盛岡市に、調査対象者を小中学生（小学校 5 年生・中学校 2 年生）に限定することとした。岩手県盛岡市を対象とした理由の 1 つとして、岩手県では 50 年以上前から学校・家庭・住民等が総ぐるみで地域の教育課題の解決に自主的に取り組む「教育振興運動」が実践されていることがあげられる。盛岡市には 42 の公立小学校、24 の公立中学校（分校 1 を含む。）があるが、盛岡市教育委員会との相談・助言（平成 29 年 12 月 1 日）のもと、市街地・郊外地域などにも配慮し、6 中学校区（6 中学校・11 小学校）を調査対象とした。調査の実施に先立ち、同 12

表1 アンケート調査配布・回収状況

| 学校種別 | 学校番号・コード | 対象児童生徒数 | 回収数  | 回収率    |
|------|----------|---------|------|--------|
| 小学校  | 1 (A)    | 71      | 69   | 97.2%  |
|      | 2 (B)    | 31      | 32   | 103.2% |
|      | 3 (C)    | 97      | 93   | 95.9%  |
|      | 4 (D)    | 36      | 36   | 100.0% |
|      | 5 (E)    | 33      | 32   | 97.0%  |
|      | 6 (F)    | 19      | 19   | 100.0% |
|      | 7 (G)    | 105     | 102  | 97.1%  |
|      | 8 (H)    | 74      | 72   | 97.3%  |
|      | 9 (I)    | 34      | 30   | 88.2%  |
|      | 10 (J)   | 28      | 28   | 100.0% |
|      | 11 (K)   | 76      | 76   | 100.0% |
| 中学校  | 101 (L)  | 101     | 93   | 92.1%  |
|      | 102 (M)  | 130     | 124  | 95.4%  |
|      | 103 (N)  | 50      | 46   | 92.0%  |
|      | 104 (O)  | 66      | 61   | 92.4%  |
|      | 105 (P)  | 126     | 121  | 96.0%  |
|      | 106 (Q)  | 74      | 69   | 93.2%  |
| 計    |          | 1151    | 1103 | 95.8%  |

月6日～8日にかけてすべての学校を訪問し、調査の趣旨説明と協力依頼を行った結果、すべての学校で協力を得られることとなった。実際の調査は、平成29年12月14日(木)～平成30年1月31日(水)に各学校において実施され、入力代行業者に調査票を送付して頂いた。回答データは平成30年2月19日に納品され、同2月28日にデータクリーニングが完了した。アンケート調査の単純集計結果は「速報版」として早急にまとめ、同3月7日(水)～3月9日(金)にすべての学校に報告・意見交換を行った(なお、その際、アンケート調査において特徴的な回答を行った児童生徒へのインタビュー調査が可能かどうかの確認も依頼した)。

インタビュー調査については、平成30年3月12日(月)にA小学校の児童2名、同3月13日(火)にD小学校の児童1名、同3月14日(水)にB小学校の児童1名、同3月22日(木)にP中学校の生徒1名に対して実施した。

## 5.成果

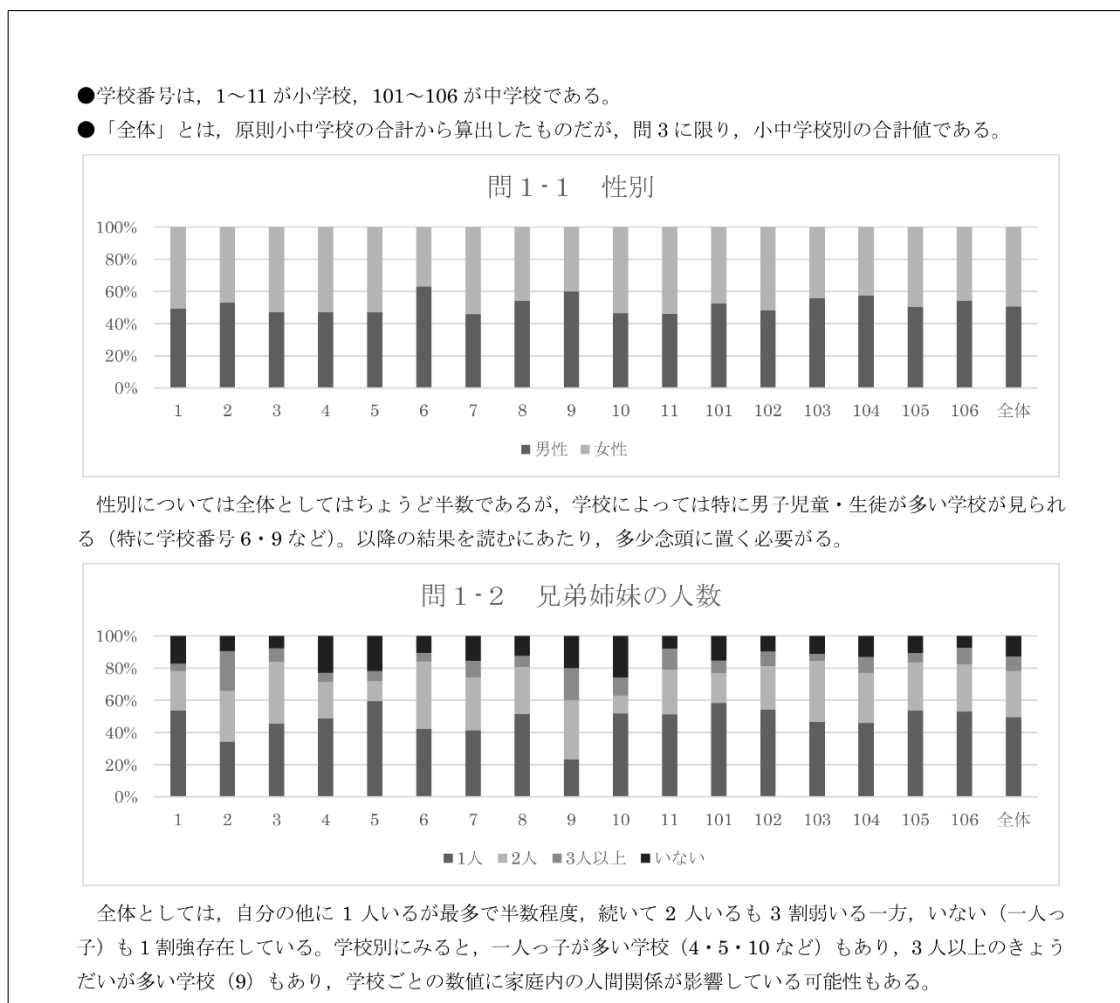


図1 速報版のイメージ

同3月7日(水)～3月9日(金)の学校への説明のために作成したアンケート調査の集計結果は、図1のような形(学校別のグラフと、一言コメント)でまとめている(全37頁)。その結果、例えば、①多くの児童が平日帰宅後に「友達と過ごすことが多い」と回答した小学校(問2-1:小学校番号1・4・10)、4割程度の児童が「毎日もしくは時々SNSやメールをしている」と回答した小学校(問2-3④:小学校番号5)があるなど、各学校の特徴を浮かび上がらせることができた。また、自然・社会体験の度合いについては、どちらかと言えば自然体験系(問3-1～問3-10)のほうが学校間の差が見られる結果となったが、居住地域の自然環境の違いは大きく影響しそうである。また、社会体験系(問3-11～問3-20)においても、友人とケンカしたり、近所の人に叱られたり、地域の祭りに参加したりを問うた質問では学校間で一定の違いが見られた。校長・副校長先生との意見交換においては、対象となった学年がたまたまそうした気質の子が多いかもしれないといった意見や、子ども会や保護者の影響もあるのではないかといった意見が聞かれた。また、自分の性格・考え方や周りの環境などについて尋ねた項目(問4-1～問4-20)においては、一部の項目を除いては、学校間の差が大きかったり(問4-1, 問4-3, 問4-4, 問4-13, 問4-17など)、特殊な値を示す学校(問4-2:学校番号9・104, 問4-18:学校番号8・104など)が存在した。

本研究の目的に照らせば、問1・問2・問3と問4が、それぞれどのように関係しているかを詳細に検討することが重要である。今後さらに分析を進め、インタビュー調査の結果と合わせて2018年度学会大会において報告する予定である。

平成 29 年 3 月 31 日

日本子ども社会学会 共同研究事業委員会委員長殿

東京大学大学院 布川由利

## 日本子ども社会学会奨励研究費の研究実績報告書の提出について

日本子ども社会学会奨励研究費の研究実績について、下記のとおり研究実績報告書を取りまとめましたので提出します。

### 1. 研究題目

高校における進路選択・進路指導のエスノグラフィー研究

### 2. 研究期間

2016 年 4 月～2019 年 3 月（現在継続中）

### 3. 研究報告

#### 3-1. 研究の目的・内容

この研究では、高校において進路選択・進路指導がいかに行われているかを、エスノグラフィーの手法を用いて明らかにすることを目的としている。これまで高校で行われている進路選択・進路指導については、Paul Willis『ハマータウンの野郎ども』（1977, 訳書 1985）、山村賢明他『受験体制をめぐる意識と行動』（1983）、古賀正義『「教えること」のエスノグラフィー』（2001）などを除いて、エスノグラフィーの手法を用いた研究が行われてこなかった。

進路選択・進路指導は、高校 3 年間を通して、また 3 年間の経験の蓄積に基づいてなされるものである。その期間中、教員たちは生徒の個性や進路希望、家庭背景などを把握することで個別の進路指導や学級・学年全体の進路行事を計画し、また生徒たちは、学校での生徒同士・教員間でのやり取りや授業などの経験を編成し、自身の進路選択へとつなげていく。こうした進路選択・進路指導の性格上、長期間にわたって調査を行うエスノグラフィーの手法は非常に適したものであり、かつそこから得られる知見は非常に多くなると考えられるが、とりわけ日本の高校を対象とした研究は非常に少ない。

本研究では、関東圏にある総合制高校（以下 A 校）で、参与観察・インタビュー調査を行い、上記の問いに取り組む。この研究を通して、次の 2 点を明らかにする。一点目は、教員たちが生徒についての知識をいかに編成し、進路指導につなげているか、また二点目は、生徒たちが学校・家庭での経験をいかに進路選択と結び付けているか、以上 2 点である。

#### 3-2. 研究の経過・成果

2016 年度は、A 校で行われる進路行事での参与観察、および教員へのインタビューを行った。参与観察については、進路行事の集中する 6 月・10 月に行ない、またインタビューは夏季休暇中に 5 回、2 月に 2 回行った。なお、当初進路行事場面の撮影、および映像・録音データの分析を計画し、また A 校の校長・副校長、および進路指導部の教員から了承を得ていたが、副校長から映像記録の収集について一転して了承が得られなくなったため、本研究では参与観察についてはフィールドノーツの記録にとどめ、インタビューデータの収集のみとすることとなった。

以下、A 校について簡潔にその特徴を述べる。A 校は関東圏にある公立高校であり、その大きな特徴の一つに総合学科の設置がある。A 校では、卒業生のほとんどが進学を選択するものの、履修可能な科目としては専門科目も多く用意され、生徒たちは入学当初から 3 年間の履修計画を立てるよう求められる。こうした生徒たちの履修計画の作成にとって重要な進路行事として、1 年生・2 年生の 1 学

期・2 学期に行われる履修相談会が挙げられる。この履修相談会では、各教科の担当教員が個別の相談コーナーを設け、生徒たちが自身の履修計画表を持ち込み、教員と一対一で相談を行う。各教科の教員は、生徒の履修計画に問題がないことを認めれば、自身の担当する教科についてサインをし、履修の許可を出す。生徒は、履修を希望するすべての教科について教員のサインを揃えれば、次年度の履修計画が認められることになる。本研究では、この履修相談を中心とした進路行事を観察し、またその前後で教員を対象にインタビュー調査を行なった。

調査によって得られたフィールドノートおよびインタビューデータの分析から、二点の知見を得られた。一点目は、総合学科が掲げる理念と、実際の科目選択制度の運用との間の矛盾に対する現場の適応方法である。総合学科が掲げる“多様な科目・進路選択の自由”という理念に基づく科目選択制が、実際にはその理念通りに運用されず、進路意識の強い生徒にとってのみ有効に機能する制度であることは、総合学科に着目したこれまでの研究でも繰り返し指摘されてきた（岡部 1997、三戸 2001 など）。しかし先行研究では、そうした制度の理念と実際の運用との間に矛盾があるにもかかわらず総合学科は機能しているのか、そしてその矛盾に学校内の誰が・どのようにして対処しているのかがほとんど明らかにされてこなかった。本研究では、そうした制度矛盾に対する対処の方法を、リプスキー（1980=1986）が提唱した「ストリート・レベルの官僚制」という視点から明らかにすることを試みた。

学校教員は、行政サービスの提供者として、サービスの受け手である生徒と直接関わり、制度運用に関わる裁量権を行使してサービスを提供する典型的な“ストリート・レベル官僚”である。A 校の調査からは、そうしたストリート・レベル官僚である教員たちが、制度の理念と運用との間の矛盾に対処しており、また前述の履修相談会がまさにその対処の重要な場の一つであることが明らかになった。A 校の科目選択制度では、大学受験においては重要な科目となる「数学 I・A」が選択科目となっており、この科目の選択希望は入学前に行なわれる。この制度について、教員インタビューでは科目選択の自由という総合学科の特色を維持するために必要であるとされつつ、他方で入学前の生徒に対し、教員との相談も無く重要な決断を迫ることになる点についての批判が同一の教員から語られた。また、明確な進路意識を持たないまま科目選択を行ってきた生徒が、3 年次になって自身の科目選択を後悔し、変更を希望する場合があることについて制度上の問題を感じる教員の語りもあった。

しかし、実際に生徒と対面する場では、そうした批判が教員から示されることはなく、むしろ生徒には科目選択の明確な理由の提示やその正当性を述べるのが強く求められる。履修相談会では、科目選択表を持参し「サインください」と求めてきた生徒に対し、「なぜ?」「どうしてこの科目を選択するの?」といった理由の提示を求める発言や、「本当にこの科目取っていいの?」といった正当性の提示を求める発言が複数の教員から何度もなされていた。つまり、教員によって制度上の矛盾点として理解されていることであっても、生徒と対面する場では、科目選択の自由に伴う責任を生徒本人が自覚しているかを確認し、また生徒が責任をもって選択していることを積極的に評価するやり取りが行なわれていた。このようにして教員は、制度上の矛盾を生徒との対面の場ではむしろ生徒評価の手段として利用し、またそうすることで矛盾に対処していたのである。

一見すると、こうした対処は制度上の矛盾を生徒の選択責任として解消させているように思われるかもしれない。しかし重要なのは、こうした対処が、その場その場のやり取りにおいては十分な合理性を持っている、という点である。履修相談の場では、その主たる目的は生徒の履修計画が適切かどうかを教員が評価することであり、そうした目的がある以上、その場のやり取りは科目選択制度の整合性よりも生徒の選択の適切性に焦点が当てられる。上記のような、生徒に対する選択理由の提示の求めや、選択の正当性の提示の求めは、そうした相互行為上の焦点と合致するものであり、そこでは科目選択制度の整合性が問われることはむしろ不適切になる。よって生徒との対面の場においては、生徒の選択の適切性のみがやり取りの焦点とされることで、その場で制度上の矛盾点に焦点が向けられることは回避されるのである。

以上を要するに、総合制が抱えるその制度上の矛盾は、実際の生徒に対する指導のなかでは、解消

(あるいは回避)可能であり、またそうした矛盾は、生徒の科目選択に伴う責任に焦点があてられることで、合理的に解消(回避)可能な矛盾であることが明らかになった。

知見の二点目は、教員が様々な活動で用いる知識とその使用方法である。これは一点目の知見とも関わるが、教員たちは生徒との履修相談場面、筆者とのインタビュー会話場面、教員同士の会話場面など、それぞれの場面において用いる知識を適切に使い分け、また適切に使用していることが明らかになった。例えば、生徒との履修相談場面では、前述のように生徒の履修計画の評価に焦点が当てられ、生徒のふだんの生活の様子、テストの成績、進学に関する情報を用いて指導を行っていた。こうした履修相談場面では、進路選択に関する先行研究では一般的にその影響の大きさが認められている生徒の家庭的背景が問題となることはほとんどない。教員インタビューによれば、そうした家庭の経済状況や親の進路希望などはむしろ二者・三者面談で相談すべきことであり、履修相談の場では適切でないという語りがあった。このように、教員たちは相談の場の種類によって、問題とすべき事柄や取り上げるべき話題を適切に変え、相談を行っていた。

あるいは、同じ履修相談の場面のなかでも、誰と会話をするかによって、用いられる知識が異なる。履修相談会のフィールドワークのなかで、ある生徒が「東大に入って官僚になりたいから勉強を頑張る」と宣言し、国立大受験を見越した履修計画表を提示した。対応した2人の教員たちは「それは本気？」と最初は面食らったようだったが、次第に受験に必要な科目・勉強量についての話へと話題を移行させ、相談は終了した。しかし、生徒が立ち去った後、教員同士の会話では「誰に吹き込まれたのか」「一体何の影響であんなことを言い出したのか」と、生徒の進路希望に疑いを向けるやり取りが展開された。

進路指導においてどのような知識を用いるかについては、シクレル&キツセ(1963=1985)などは生徒の社会的背景や学業成績についての解釈枠組みに着目している。そうした先行研究においては、教員やカウンセラーなどが用いる解釈枠組みや専門的知識などが生徒の進路を方向付けていくことを強調している。しかし、本研究で注目したいのは、教員たちがさまざまな知識や方法を用いることによって、いかなる活動を組み立てているのか、という点である。例えば、教員たちは生徒たちとの会話において、生徒の学習状況、希望進路などを取り上げ、質問一応答を展開することで、「履修相談場面」を観察可能なものとし、相談活動を組み立てていた。こうした活動が展開されるなかで、生徒の家庭状況などについて質問することは、生徒本人の履修計画の適切性のみが問われる履修相談活動の観察可能性を損なうことになりかねない。また、「東大に行きたい」と宣言した生徒について、教員同士でその生徒の進学意志を疑う発言をすることは、その会話が「履修相談」ではなく、「教員同士による指導の相談」という会話であることを、観察可能にしている。つまり、教員たちは、活動によって用いる知識を適切に変更し、それぞれ別の活動を観察可能なように組み立てているのである。

以上のことから、学校で行われる進路指導は、教員の解釈枠組みや生徒自身のパースペクティブなど、特定の要素によって決定づけられるのではなく、履修相談や教員同士の相談・会議、授業、生徒同士の会話など、それぞれの活動の参加者たちがそれぞれの活動で適切に知識・方法を用いて観察可能にしている様々な活動の総体であることがわかる。本研究では、特に履修相談や、教員が個々に行う指導において用いられる、知識・方法を明らかにした。

|                |                   |    |        |
|----------------|-------------------|----|--------|
| 代表者<br>所属大学・学部 | 広島大学大学院教<br>育学研究科 | 身分 | 博士課程後期 |
| 氏名             | 保木井 啓史            |    |        |
| NAME           | Takafumi HOKII    |    |        |

### 1. 研究課題

(和文) 幼児にとっての大人の期待から距離を置くことの意味

(英文) The Significance of Keeping a Distance from Adult's Expects for Young Children

### 2. 研究期間

平成 26 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日

### 3. 成果の概要

本研究の目的は、幼稚園 5 歳児クラスの集まり場面（朝の会、帰りの会、話し合いなど）における、保育者の意図する正規の進行と異なる幼児の行動などの質的分析を通して、大人の期待から距離を置くことの幼児にとっての意味を、仲間文化（peer culture）の局面から明らかにすることである。

平成 28 年度は、(1)問題設定を焦点化するための文献検討、(2)X 幼稚園の集まり場面の分析・論文化、(3)Y 幼稚園・Z 幼稚園でのデータ収集・継続中の暫時的分析を行い、下記の成果を得た。

第 1 の成果は、現在、論文として投稿中である。集まり場面研究の方向性への示唆を得るために、集まりに類似の保育場面であるサークルタイム（circle time）を主題とする海外の原著論文 16 件を、日本の集まり場面研究の到達点と対比し検討するレビュー研究を実施した。結果、(1)集まり場面においても、保育者の意図・計画の視点では見落とされる、幼児自身の集まりへの意味付けが存在しうること、(2)幼児自身の意味付けは、幼児間の連帯・友情が基盤にあると捉えられていること、(3)幼児がサークルタイムの進行の主導権を得ることに価値を置く観念があり、その実現に寄与する保育者のルール運用・態度の特徴があること、(4)幼児自身の集まりへの意味づけをつぶさに捉えつつ、それ集まりの進行と関連付ける検討の必要性などの示唆を得た。

第 2 に、集まり場面における保育者の期待に対して、どのような行動がどのように実現されているか明らかにし、幼児自身の集まりへの意味付けの一端を描き出すために、X 幼稚園の集まり場面のビデオ映像を、Corsaro（1985 など）が仲間文化の一要素と位置付けた、第二次的調整（ゴッフマン 1984）の枠組みで分析した。そして、(1)幼児が、求められる行動の意味付けの改変や、保育者の隙を突いた集まりと関係のない行動など 16 種の手段により、個人的な関心事を楽しむなど 4 種の「非公認の目的」を実現していたことを明らかにし、(2)幼児が集まりの全体をインフォーマルな楽しみの場として利用していること、(3)保育者の意図する集まりの活動へも並行して意欲的に参加する両義的な過ごし方があることの示唆を得た。この成果は論文として公表された（保木井啓史「保育者の期待に対する子どもの身の処し方の研究—集まり場面における第二次的調整—」『教育学研究

ジャーナル』第20号、pp.31-39、平成29年3月)。

第3に、Y幼稚園・Z幼稚園において、集まりを中心とした保育場面のデータ収集を実施した。第二次的調整と同様に仲間文化の一要素であり、第二次的調整を包含する概念であるアプロプリエーション (Corsaro 2015) を枠組みとし、分析を継続中である。アプロプリエーションを枠組みとする理由は、先述第2の成果では保育者の期待の裏をかく行動が分析されたのに対し、保育者が意図する集まりの進行と相互作用する場合も含めた仲間文化の詳細を捉えるためである。目下、Y幼稚園の集まりで、保育者と幼児がそれぞれ行動や状況の意味付けを、集まりの進行と個人的な関心事に取り込み合う事例が発見されつつある。

3つの幼稚園の保育方針・集まりの雰囲気にはそれぞれの特徴がある。Z幼稚園のデータを今後、アプロプリエーションの枠組みで分析することで、3園の集まり場面における幼児の行動を、形態(あるいは性質)の異なる、しかし仲間文化を基盤としたアプロプリエーションという点で共通のものとして理論化することを目指す。

以上の検討を通じて、(1) ルール運用・保育者の態度の異なる集まりにおいても、保育者から相対的に独立した幼児たちの行動体系があること、(2) いっけん保育者の主導性が優位な集まり場面であっても幼児の能動性を見出し得ること、を実証的に示しうることが展望される。Z幼稚園の分析結果を、日本子ども社会学会第25回大会で報告する予定である。

Corsaro, W.A. (1985) *Friendship and Peer Culture in the Early Years*, Norwood, NJ: Ablex.

Corsaro, W.A. (2015) *The Sociology of Childhood*. Sage Publications, Inc.; Fourth edition.

ゴッフマン, E. 石黒毅訳 (1984) アサイラム 施設被収容者の日常世界. 誠信書房 (Goffman, E. (1961) *Asylums: Essays on the Social Situations of Mental Patients and Other Inmates*, Anchor Books, Doubleday & Company, Inc.)



## 「奨励研究」 資金提供者からの成果報告

さる平成24年6月から開始されました奨励研究資金の提供者3名の方から成果報告がございました。今後とも多くの若手研究者の方々にこの資金をご活用いただき、学会の活性化にご助力を願いたいと思っております。今年も5月中に公募をいたします。奮ってお申し込みください。

共同プロジェクト事業委員会委員長 古賀正義

### <報告1>

|                |                     |    |              |
|----------------|---------------------|----|--------------|
| 代表者<br>所属大学・学部 | 大阪大学大学院<br>(富山短期大学) | 身分 | 大学院生<br>(講師) |
| 氏名             | 小西 尚之               |    |              |
| NAME           | Naoyuki Konishi     |    |              |

#### 1. 研究課題

(和文) 総合学科高校の教育と生徒の進路選択

(英文) Curriculum and Students' Career Choice in "Sogo Gakka" Senior High School

#### 2. 研究期間

2012年7月5日～2013年3月31日

#### 3. 研究の概要(背景・目的・研究計画・内容および成果 和文800字程度、英文30word程度)

(和文)

本研究は、選択制とキャリア教育を特徴とする総合学科高校のカリキュラムに注目し、そこで学ぶ生徒の進路選択の状況と卒業後のライフストーリーの分析を通して、高等学校におけるカリキュラムと進路選択の関係を明らかにすることを目的としている。

日本の高校研究は、普通科と専門学科の間の学科間の格差や、同じ普通科でも偏差値ランクによる「学校間格差」が主な研究対象であった。1994年に創設された「第3の学科」総合学科では、様々な進路希望を持つ生徒たちのために多様なカリキュラムが用意されており、そこでは普通科や専門学科に比べ、「学校内格差」が顕著に見られることが予想される。

よって、日本の総合学科研究は「学校内格差」に注目すべきであり、その際に参考となるのがアメリカにおけるトラッキング研究である。総合制高校の「学校内格差」に注目したアメリカのトラッキング研究は、日本の総合学科高校における科目選択や進路選択を考察する際に、有効な枠組みを与えてくれるものと考えられる。本研究では、筆者が日本の総合学科高校で実施したパネル調査の結果の分析を通じて、日本の学校社会学の分野の理論や枠組みを再検討し、同時に日本の高校研究や高校教育の実践、さらには高校教育改革にも示唆を与えることを目的とする。

今後は個別の進路選択の状況をさらに詳しく調べるために質問紙調査においてインタビューへの許可が得られた卒業生に対してインタビュー調査を行なう予定である。今年度はインタビュー調査の準備期間とし、インタビューに関する方法論についての文献を収集し論文にまとめた(小西尚之「『ショート・ライフストーリー』によるインタビュー調査—アトキンソンの方法論を中心に—」『富山短期大学紀要』第48巻、pp.29-39、平成25年3月)。さらに、質問紙による卒業生追跡調査の結果をもとに、総合学科卒業生の進

路選択の状況を分析し、2013年6月に開催される日本子ども社会学会第20回大会で報告する予定である。

(英文)

The purpose of this study is to clarify how the curriculum of "Sogo Gakka" senior high school affects the course choice of students.

## <報告2>

|                |                   |    |      |
|----------------|-------------------|----|------|
| 代表者<br>所属大学・学部 | 筑波大学<br>人間総合科学研究科 | 身分 | 大学院生 |
| 氏名             | 鈴木 瞬              |    |      |
| NAME           | Suzuki Shun       |    |      |

### 1. 研究課題

自治体放課後ケア政策における放課後子どもプランの実施形態と規定要因に関する研究

An examination on enforcement from and factor of after-school child plan on After-school care policy by local government

### 2. 研究期間

平成24年5月1日 ～ 平成25年3月31日

### 3. 研究の概要（背景・目的・研究計画・内容および成果 和文800字程度、英文30word程度）

本研究では、放課後子どもプランの導入を、教育と福祉の境界を越境し「放課後ケア政策」を志向する契機として捉え直すとともに、地方自治体が行う「放課後ケア政策」における放課後子どもプランの位置づけや実施形態、それらの規定要因を明らかにするため、下記の調査を行った。

【調査1】関東2県（X県、Y県）における市町村についてHP上から得られる情報をもとに、放課後子どもプランの実施形態について、所管の違いと事業実施の有無から7類型に分類した。

【調査2】調査1による分類をもとに15自治体を選定し、調査を依頼した（2012年7月）。その結果、許可が得られた6自治体の放課後子どもプラン（放課後子ども教室及び学童保育）担当職員に対して、ヒアリング調査を行った（2012年8月～9月）。当初は、教育長へのヒアリングも計画していたが、許可が得られなかった。わずかな事例からそれらを規定する要因を探ることは困難であるが、放課後子どもプランの所管形態は市町村合併や分権化に伴う自治体行政組織の再編化と関係している可能性があり、また、自治体規模や地縁組織の活発性が自治体における放課後ケア対策の様態を規定している可能性が明らかになった。現在、自治体行政組織の再編化が確認された3自治体について、放課後子どもプラン導入にかかわる事業・事務移管の論理と帰結を分析している。このうち、2自治体については、2013年

#### 集計結果 2013/3/29 現在)

|     | 都道府県  | 政令指定都市 | 中核市   | 特別区   | 市町村   | 合計    |
|-----|-------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 郵送数 | 47    | 20     | 41    | 23    | 282   | 413   |
| 返送数 | 34    | 11     | 30    | 13    | 159   | 247   |
| 回収率 | 72.34 | 55     | 73.17 | 56.52 | 56.38 | 59.81 |

| <p>に継続調査を行う計画である。</p> <p>【調査3】調査2の結果をもとに調査票を作成し郵送した(2012年10~11月)。第1次〆切を2013年1月末とし、2月に督促のはがきを送付、第2次〆切を3月中旬とした(回収率は上記参照)。現在、SPSSを用いて分析を行っているため、調査3の結果については、日本子ども社会学会第20回学会大会で行う。</p> <p>(英文)</p> <p>The purpose of this study is to discuss how after-school child plan is placed, and what factor of that is among After-school care policy by educational administration in local government. In this study, I review introduction of after-school child plan as opportunity to aim for "after-school care policy" that cross the border of education and well-being and get a bird's-eye view of children's after-school.</p> | タイプ | 形態                  | X県 | Y県 |    |
|--|-----|---------------------|----|----|----|
|  | ①   | 両:教委 生涯・青少年)        |    | 7  | 1  |
|  | ②   | 両:教委 (その他)          |    | 3  | 0  |
|  | ③   | 教委 生涯・青少年) / 福祉     |    | 12 | 10 |
|  | ④   | 両:福祉                |    | 2  | 1  |
|  | ⑤   | 教室未実施 / 教委 生涯・青少年)  |    | 1  | 1  |
|  | ⑥   | 教室未実施 / 福祉          |    | 18 | 11 |
|  | ⑦   | 教室未実施 / 教育委員会 (その他) |    | 0  | 2  |
|  | 合計  |                     | 43 | 26 |    |

<報告3>

|                |                    |    |     |
|----------------|--------------------|----|-----|
| 代表者<br>所属大学・学部 | 中央大学               | 身分 | 非常勤 |
| 氏名             | 高橋 靖 幸             |    |     |
| NAME           | TAKAHASHI Yasuyuki |    |     |

1. 研究課題

(和文) 児童虐待防止法(昭和8年)成立をめぐる<児童>の社会的構築

(英文) Social Construction of Childhood through the Child Abuse Prevention Act (1933)

2. 研究期間

2012年4月1日 ~ 2013年3月31日

3. 研究の概要(背景・目的・研究計画・内容および成果 和文800字程度、英文30word程度)

(和文)

近年、グローバル化そして情報化の更なる進展によって教育や就労についての人々の価値観が大きく転換しており、それとともに子どもにかかわる問題が社会においてますますクローズアップされるようになってきている。このようにして子どもが社会問題の対象とされるとき、かれらに対しては社会の強い関心や期待が注がれ、そこに新しい子ども観・児童観が生まれる。いわば、子どもは社会問題の対象として人々の関心が向けられていく歴史的な経過のなかで／を通じて新たに構築されていくのである。重要なことは、社会問題の構築のなかで新しい子ども観が形成されるとともに、そこで形成された新しい子ども観がその後の社会問題の構築のあり方を左右していくという点にある。こうした子ども観と社会問題の構築の連関は、日本社会においてどのように誕生したのか。本研究は、明治期から昭和期にかけて児童虐待が社会問題として構築される過程を事例に、社会問題の対象としての「子ども」が日本社会のなかでどのように形成されてきたのかについて考察をするものである。

本研究は、構築主義の立場から、明治期から昭和期にかけての雑誌記事や新聞記事、帝国議会議事録、調査報告書を対象に、児童虐待にかんする言説を取り上げ、その構築過程を明らかにした。そのなかでは、日本において子どもの問題が「虐待」という言葉をもって記述されるようになるのが明治期中頃からのことであり、そして明治期の終わりにはそれが社会問題と呼び得る状況にあったことが確認された。その後、児童虐待は大正期にその実態を調査するべき対象としてみとめられ、そして昭和8年に日本において初めて児童の虐待を取り締まるための法律「児童虐待防止法」が制定された。児童虐待防止法は、当時確立した児童保護の理念にも支えられ虐待を受ける子どもの救済を目的として議論されてきた。しかし、実際に法律が施行される段階になると、そこで主に救済の対象とされたのは屋外で特殊な労働に就く子どもたちであった。児童虐待防止法は、子どもを労働の世界（大人の世界）から切り離して、教育の世界（子どもの世界）に囲い込む力を伴って運用されたことが本研究により明らかとなった。

(英文)

The purpose of this research is to examine social construction of childhood in a social problem of child abuse, which was constructed from the Meiji era to the Showa era and made the Child Abuse Prevention Act (1933).